

平成30年度 11月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7319）

1目 農地総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
しっかり守る農林基盤交付金	285,000	77,000	362,000				77,000	
トータルコスト	301,685	77,000	378,685	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.1人	0.0人	2.1人	-				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

台風24号により被災した農道・水路等の農業用施設を早期に復旧するため、国庫事業の要件に満たない小規模な農地・農業用施設の災害枠の増額補正を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	事業主体	補助率	補正前	補正	計
通常枠	国庫補助事業の対象とならない小規模な農林基盤整備、林道、作業道に係る、新設、改良及び補修 放置されたため池及び山腹水路等の防災措置	市町村	全体事業費の1/2以内	185,000	-	185,000
災害枠	国庫補助の対象とならない小規模な農地・農業用施設の災害復旧（工事費及び測量設計にかかる経費）	市町村	全体事業費から農家負担額を除いた額の1/2以内	100,000	77,000	177,000
計				285,000	77,000	362,000

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
5目 造林費

林政企画課 (内線: 7300)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
分収造林促進費	(債務負担行為) 23,432 312,860	7,200	(債務負担行為) 23,432 320,060				7,200	
トータルコスト	319,216	7,200	326,416	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県営林事業特別会計の増額補正に伴う、同会計への繰出金の増額補正である。

2 主な事業内容

鳥取県営林事業特別会計(管理事業費)の増額補正に伴い、当該補正の財源として一般会計からの繰出金を増額するもの。

(参考) 鳥取県営林事業特別会計の増額補正内容

台風24号により、県有林内の森林作業道等が被災したことから、適正な県有林の管理巡視や施業実施を図るために必要な幹線の森林作業道の復旧に要する経費について増額補正を行う。

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳		
				財産収入	その他	繰入金
管理事業費	23,624	7,200	30,824			7,200

平成30年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課（内線：7325）

1 目 耕地災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 耕地災害復旧事業	983,487	959,045	1,942,532	957,479	<50> 1,000		566	県費負担 616
トータルコスト	1,011,295	959,045	1,970,340	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.9人	0.0人	2.9人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

台風24号により被災した農地・農業用施設を速やかに復旧するため、増額補正を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名		事業主体	補正前	補正	計	
補 助	耕地災害復旧	団体 営 現年災	市町村	896,023	951,543	1,847,566
		県 営 現年災	県	36,000	7,502	43,502
合計			932,023	959,045	1,891,068	

(注)起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

県産材・林産振興課（内線：7302）

2 目 林道施設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 林道施設災害復旧事業	1,310,085	159,651	1,469,736	159,651				
トータルコスト	1,321,209	159,651	1,480,860	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

台風24号により被災した市町が管理する林道施設を速やかに復旧するため、増額補正を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名				事業主体	補正前	補正	計
補助	林道施設 災害復旧	団体 営	現年災	市町	902,303	159,651	1,061,954

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
単県斜面崩壊復旧事業 [単県公共事業]	100,000	40,000	140,000		<17,200> 40,000			県費負担 17,200
トータルコスト	100,795	40,000	140,795	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年台風24号に伴う豪雨により被災し、国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない斜面崩壊箇所について、復旧対策を実施する市町村へ補助を行うための経費である。

(1) 事業実施箇所 13箇所 C=40,000千円

- ・洞谷地区(鳥取市洞谷) ・早牛地区(鳥取市青谷町早牛) ・桜地区(倉吉市桜)
- ・立見地区(倉吉市立見) ・大杉地区(東伯郡琴浦町大杉) ・山田地区(東伯郡琴浦町山田)
- ・今長地区(西伯郡南部町今長) ・金山地区(西伯郡南部町金山) ・鴨部地区(西伯郡南部町鴨部)
- ・笹畑地区(西伯郡南部町笹畑) ・能竹地区(西伯郡南部町能竹) ・馬佐良地区(西伯郡南部町馬佐良)
- ・早田地区(西伯郡南部町早田)

(2) 事業内容

市町村が実施する崩壊斜面の復旧対策補助を行う。(写真は代表箇所のみ)



鳥取市洞谷



鳥取市青谷町早牛



倉吉市桜



東伯郡琴浦町山田



西伯郡南部町鴨部



西伯郡南部町馬佐良

2 これまでの取組状況、改善点

市町村からの被害の報告を受けて緊急的に現地調査を実施し、注意喚起を図った。

また、能竹地区、鴨部地区、馬佐良地区、今長地区、早田地区、金山地区については、応急対策としてブルーシート等を設置済。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課（内線：7933）

2目 特別支援学校費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援学校 エアコン整備 事業費	1,818	109,117	110,935	19,572	<35,700> 90,000		△455	県費負担 35,245
トータルコスト	3,407	109,117	112,524	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	委託、工事内容の調整				
工程表の政策目標 （指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成30年度の国補正予算により創設される臨時交付金を活用し、老朽化が進行している鳥取盲学校、鳥取聾学校、鳥取養護学校及び倉吉養護学校のエアコン更新の計画を前倒しして実施する。

2 主な事業内容

<今回の更新計画>

（単位：千円）

学校名	整備台数	概算工事費	委託料(設計費)	合計
鳥取盲学校	38台	48,431	1,128	49,559
鳥取聾学校	26台	35,051	3,405	38,456
鳥取養護学校	3台	5,812	1,128	6,940
倉吉養護学校	8台	12,637	1,525	14,162
合計	75台	101,931	7,186	109,117

3 これまでの取組状況、改善点

特別支援学校のエアコン整備は、平成15年度には全教室への導入を完了したが、導入から長年が経過し、老朽化が進行しているため、平成26年度から機器の劣化の状況等を判断しながら順次更新を行っている。

【対象機器整理の考え方】

- 設置から15年程度経過したもの
- 建築設備定期点検で機器の劣化が著しいと指摘されたもの
- 機器の不調により実際の使用に支障が出ているもの

以上の視点を総合的に勘案して更新を実施する。

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課（内線：7841）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	316,881	2,512	319,393				2,512	
トータルコスト	321,648	2,512	324,160	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	補助金申請書の審査、交付決定、補助金支払				
工程表の政策目標(指標)	私立学校施設の耐震化推進への支援 県内の私立学校が魅力的学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

大阪府北部地震による学校のブロック塀の倒壊事故を受け、文部科学省が行ったブロック塀の安全点検の調査結果を踏まえ、文部科学省は、安全対策が必要な高等学校及び専修学校に対し、費用の一部を助成することとしたことから、県としても、生徒の安全で安心な教育環境の整備を早急に進めるため、助成を行う。

2 主な事業内容

○私立学校ブロック塀等安全対策事業補助金 2,512千円

ア 制度概要：学校施設における安全性に問題があるとされたブロック塀等の安全対策事業に対する助成

イ 事業主体：中学校、高等学校及び専修学校（高等課程）を設置する学校法人

ウ 対象経費：点検調査費、実施設計費、ブロック塀の改修、撤去、再設置に係る工事費

エ 補助率：県1/3（国補助1/3、学校負担1/3）

※大阪北部地震発生以降に改修済の場合は補助対象（国同様）

※再設置を伴わないブロック塀の撤去費用は補助対象外（国同様）

※該当校：5校（高等学校：3校、専修学校：2校）

（高等学校）鳥取敬愛高校、鳥取城北高校、倉吉北高校

（専修学校）鳥取看護高等専修学校、あすなろ高等専修学校

3 これまでの取組状況、改善点

○平成28年度に私立高等学校等改築事業補助金の補助単価の引き上げを行った。

鉄筋コンクリート造：178,200/㎡ → 220,000円/㎡

鉄骨造：160,900/㎡ → 200,000円/㎡

○平成28年9月補正で鳥取敬愛高校及び鳥取城北高校、また平成30年度当初で倉吉北高校及び米子北高校の改築事業補助について予算化し、耐震化率100%達成の見込みがあった。

○国への要望の結果、耐震改築制度の国庫補助が平成30年度まで2カ年延長された。

○平成29年度に大規模修繕事業の内容を拡充し、既存校舎等の寮への改造を含めることとした。

○今回国と同様に新たにブロック塀等の安全対策への助成を創設し、中学校、高等学校だけでなく専修学校（高等課程）に対しても助成を行うこととした。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課 (内線: 7272)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																							
(新) 鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	0	234,124	234,124			(諸収入) 140,473	93,651																																							
トータルコスト	0	234,919	234,919	(補正に係る主な業務内容)																																										
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務、低コストモデルハウスの普及																																										
工程表の政策目標(指標)	—																																													
事業内容の説明																																														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本年度中の発効が予定されるTPP11等を踏まえた農業分野の対策として、県と関係機関が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な野菜・花き等の施設園芸品目を緊急的に生産拡大する。 (※財源のうち140,473千円は、基金管理団体経由で交付されるため、諸収入とする。)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>補正額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スイカ、イチゴ、トマト、アスパラガスなどの産地強化を図るために、鳥取型低コストハウスの整備に要する経費の一部を助成。</td> <td>農業者 生産法人 生産組織 JA等</td> <td>421,413</td> <td>234,124</td> <td>国1/3程度(資材費の1/2) 県2/9程度 市町村1/9程度 ※補助率が2/3となるよう県と市町村が2:1の負担割合で嵩上げ</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」のもと、収益性の高い施設園芸等を推進している。 ・鳥取型低コストハウスは加速的に整備が進んでおり、施設園芸の強みを活かして、産地力強化に繋がっている。 <p>[低コストハウスの導入実績及び計画]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>導入面積(棟数)</th> <th>主な作物</th> <th>対象市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年度 (県)9月・11月補正予算対応 (国)攻めの農業実践緊急対策事業基金</td> <td>3.6ha(139)</td> <td>スイカ・葉物野菜 トマト アスパラガス</td> <td>倉吉、北栄、湯梨浜、琴浦、三朝 倉吉、北栄、琴浦 鳥取、八頭、岩美、智頭</td> </tr> <tr> <td>H28年度[明許繰越] (県)11月補正予算対応 (国)H27経済対策補正予算対応</td> <td>6.7ha(243)</td> <td>育苗(ネギ・ブロッコリー) 花壇苗 葉物類</td> <td>米子、境港、大山 米子、大山、伯耆 米子、大山、伯耆、日吉津、南部</td> </tr> <tr> <td>H29年度[明許繰越] (県)9月・11月補正予算対応 (国)H28経済対策補正予算対応</td> <td>9.3ha(327)</td> <td>イチゴ・小玉スイカ</td> <td>北栄</td> </tr> <tr> <td>H30年度[明許繰越] (県)H29国補正予算対応(臨時) (国)H29経済対策補正予算対応</td> <td>7.3ha(250) (見込)</td> <td>スイカ 葉物野菜 イチゴ</td> <td>倉吉、北栄、湯梨浜、琴浦、三朝 倉吉、北栄 北栄</td> </tr> <tr> <td>H30年度 (県)11月補正予算対応 (国)H29経済対策補正予算対応</td> <td>6.0ha(208) (計画)</td> <td>スイカ トマト アスパラガス等</td> <td>倉吉、北栄、湯梨浜、琴浦、三朝 日南 鳥取、八頭 他</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32.9ha(1,167)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率	スイカ、イチゴ、トマト、アスパラガスなどの産地強化を図るために、鳥取型低コストハウスの整備に要する経費の一部を助成。	農業者 生産法人 生産組織 JA等	421,413	234,124	国1/3程度(資材費の1/2) 県2/9程度 市町村1/9程度 ※補助率が2/3となるよう県と市町村が2:1の負担割合で嵩上げ	区分	導入面積(棟数)	主な作物	対象市町村	H27年度 (県)9月・11月補正予算対応 (国)攻めの農業実践緊急対策事業基金	3.6ha(139)	スイカ・葉物野菜 トマト アスパラガス	倉吉、北栄、湯梨浜、琴浦、三朝 倉吉、北栄、琴浦 鳥取、八頭、岩美、智頭	H28年度[明許繰越] (県)11月補正予算対応 (国)H27経済対策補正予算対応	6.7ha(243)	育苗(ネギ・ブロッコリー) 花壇苗 葉物類	米子、境港、大山 米子、大山、伯耆 米子、大山、伯耆、日吉津、南部	H29年度[明許繰越] (県)9月・11月補正予算対応 (国)H28経済対策補正予算対応	9.3ha(327)	イチゴ・小玉スイカ	北栄	H30年度[明許繰越] (県)H29国補正予算対応(臨時) (国)H29経済対策補正予算対応	7.3ha(250) (見込)	スイカ 葉物野菜 イチゴ	倉吉、北栄、湯梨浜、琴浦、三朝 倉吉、北栄 北栄	H30年度 (県)11月補正予算対応 (国)H29経済対策補正予算対応	6.0ha(208) (計画)	スイカ トマト アスパラガス等	倉吉、北栄、湯梨浜、琴浦、三朝 日南 鳥取、八頭 他	合計	32.9ha(1,167)		
事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率																																										
スイカ、イチゴ、トマト、アスパラガスなどの産地強化を図るために、鳥取型低コストハウスの整備に要する経費の一部を助成。	農業者 生産法人 生産組織 JA等	421,413	234,124	国1/3程度(資材費の1/2) 県2/9程度 市町村1/9程度 ※補助率が2/3となるよう県と市町村が2:1の負担割合で嵩上げ																																										
区分	導入面積(棟数)	主な作物	対象市町村																																											
H27年度 (県)9月・11月補正予算対応 (国)攻めの農業実践緊急対策事業基金	3.6ha(139)	スイカ・葉物野菜 トマト アスパラガス	倉吉、北栄、湯梨浜、琴浦、三朝 倉吉、北栄、琴浦 鳥取、八頭、岩美、智頭																																											
H28年度[明許繰越] (県)11月補正予算対応 (国)H27経済対策補正予算対応	6.7ha(243)	育苗(ネギ・ブロッコリー) 花壇苗 葉物類	米子、境港、大山 米子、大山、伯耆 米子、大山、伯耆、日吉津、南部																																											
H29年度[明許繰越] (県)9月・11月補正予算対応 (国)H28経済対策補正予算対応	9.3ha(327)	イチゴ・小玉スイカ	北栄																																											
H30年度[明許繰越] (県)H29国補正予算対応(臨時) (国)H29経済対策補正予算対応	7.3ha(250) (見込)	スイカ 葉物野菜 イチゴ	倉吉、北栄、湯梨浜、琴浦、三朝 倉吉、北栄 北栄																																											
H30年度 (県)11月補正予算対応 (国)H29経済対策補正予算対応	6.0ha(208) (計画)	スイカ トマト アスパラガス等	倉吉、北栄、湯梨浜、琴浦、三朝 日南 鳥取、八頭 他																																											
合計	32.9ha(1,167)																																													

平成30年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

経営支援課 (内線: 7260)

5目 農業金融対策費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(債務負担行為) 農業近代化資金等利子 補給事業	(債務負担行為) 73,989	(債務負担行為) 34,450	(債務負担行為) 108,439				(債務負担行為) 34,450											
	125,163	0	125,163															
トータルコスト	132,314	0	132,314	(補正に係る主な業務内容)														
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	—														
工程表の政策目標(指標)	—																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本年度中の発効が予定されるTPP11等を踏まえた農業分野の対策として、農業者が新たに規模拡大及び近代化を図るために借り入れる農業近代化資金の農業者向け融資枠を2億円から5億円に拡大することとし、金利負担を軽減する利子助成金の債務負担行為額を追加する。</p> <p>※金利1.7% (毎月変動) に対し1.30%利子補給 (事業者負担0.4%)</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>利子補給率</th> <th>追加する融資枠</th> <th>利子補給金に係る債務負担行為限度額</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業近代化資金利子補給金</td> <td>1.30%</td> <td>3億円</td> <td>34,450千円</td> <td>県10/10</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	利子補給率	追加する融資枠	利子補給金に係る債務負担行為限度額	負担割合	農業近代化資金利子補給金	1.30%	3億円	34,450千円	県10/10
事業名	利子補給率	追加する融資枠	利子補給金に係る債務負担行為限度額	負担割合														
農業近代化資金利子補給金	1.30%	3億円	34,450千円	県10/10														

平成30年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

観光戦略課（内線：7221）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際航空便利用促進事業	156,165	8,614	164,779				8,614	
トータルコスト	178,411	8,614	187,025	（補正に係る業務内容） 航空会社との連絡・調整等				
従事する職員数	2.8人	0.0人	2.8人					
工程表の政策目標(指標)	国際航空便の誘致、利用促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- (1) 増便運航する米子香港便の利用を促進し来春以降の増便の継続を図るため、同路線を運航する航空会社に対して、運航に要する経費の一部を支援する。
- (2) インバウンド、アウトバウンド双方の対策を強化し搭乗率の維持発展を図るため、所要のプロモーション等を実施する。（インバウンド対策費は、別途「東アジア市場誘客事業」で実施）

2 主な事業内容

- (1) 香港航空に対する支援 2,231千円
訪日誘客支援空港制度により国と連携して増便分の着陸料等を支援する。

区分	増便（週1往復）分〔今回補正〕
運航期間	平成30年12月～平成31年3月
対象経費	着陸料（1/2） 空港ビル施設使用料（1/3）

※訪日誘客支援空港（拡大支援型）の制度に基づき、国による割引・支援と同額を支援する。

- (2) アウトバウンド対策強化：国際定期便利用促進協議会負担金 6,383千円
 - ・メディア等とタイアップした増便情報など路線PR
 - ・利用者の旅行インセンティブとなるグループ旅行支援制度についても既定予算により継続実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

米子ソウル便、米子香港便ともに好調な搭乗者数を背景に米子ソウル便は10月末から、米子香港便は12月から各1便の増便となった。今後、両路線の搭乗率を高め、夏季運航計画での増便を継続していくためインバウンド・アウトバウンドの取組を強化していく。

<経緯>

○米子ソウル便の経緯

- 2001年 4月 2日 米子ソウル便就航（週3便）
- 2016年10月23日 アシアナ航空に代わってエアソウル運航開始
- 2017年12月23日 週5便に増便
- 2018年10月28日 週6便に増便

○米子香港便の経緯

- 2016年 9月14日 米子香港便就航（週2便）
- 2018年12月 4日 週3便に増便

<運航概要>

○米子ソウル便増便運航の概要

- ・運航期間 平成30年10月28日（日）から平成31年3月30日（土）まで
- ・運航回数 週6便（日、火、水、木、金、土）※水曜日が増便

○米子香港便増便運航の概要

- ・運航期間 平成30年12月4日（火）から平成31年3月30日（土）まで
- ・運航回数 週3便（火、水、土）※火曜日が増便

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

観光戦略課 (内線: 7221)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東アジア市場誘客事業	61,257	12,000	73,257				12,000	
トータルコスト	70,791	12,000	82,791	(補正に係る主な業務内容) 国際定期航空便利用促進及び台湾との定期チャーター便就航に向けた知名度向上に係るプロモーション				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人					
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県を訪問する東アジア市場(韓国・香港・台湾等)からの外国人観光客の増加により、県内観光消費額の増大と本県観光産業の一層の発展を図るため、メディアや旅行社等と連携した情報発信やブロッガー招請などにより認知度向上を図り、航空便を活用した外国人観光客誘客に取り組む。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	補正額
韓国市場	米子ソウル便の利用促進プロモーション経費 ・韓国ケーブルテレビでの鳥取県番組作成 ・ポータルサイトでの広告 ・YOUTUBEサイトでの情報発信 ・高速鉄道機内誌や経済誌などへの広告 等	5,000
香港市場	米子香港便の利用促進プロモーション経費 ・香港周辺地域(深セン、マカオ等)からのメディア招聘 ・現地旅行会社とのプレゼントキャンペーンの実施等	5,000
台湾市場	台湾チャーター便就航促進経費 ・メディア、ブロッガーの招聘 ・台北・台中旅行社の県内視察(チャーター便を見据えたツアー造成) ・旅行社、メディア等へのPR	2,000
計		12,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・韓国は、米子ソウル便の週6便(平成30年10月28日から)に増便され、提供座席数が増え、利便性が大きく向上した。
- ・時機をとらえた積極的なメディアプロモーションにより認知度が向上してきた香港市場も観光客が増加し、9月の搭乗率は91.4%と就航以来最高を記録した。また、10月の搭乗率も80.7%(前年度比4.4ポイント増)と好調を維持していることもあり、週3便(12月4日から)に増便されることとなった。
- ・台湾は、11月に航空会社及び旅行会社への観光PRを実施した際に、航空会社から定期チャーター便の運航を検討していくという前向きな発言があった。また、実現に向けては「鳥取県」の知名度向上について、県としてしっかりと対策を取ってほしいとの発言があった。
- ・米子ソウル便、米子香港便の増便の継続、台湾とのチャーター便の運航を促進していくために、各国・地域の旅行社に鳥取県への商品造成・送客を積極的に働きかけるとともに、プロモーションを強化し今後の更なる観光客増加を図る。

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

東部振興課（電話：0857-20-3528）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取西道路開通観光情報発信事業	0	債務負担 行為額 4,521 10,000	債務負担 行為額 4,521 10,000				債務負担 行為額 4,521 10,000	
トータルコスト	0	13,973	13,973	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	鳥取西道路開通観光キャンペーンの実施及び鳥取県内等に向けた情報発信				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>平成31年夏までに全線開通予定の「山陰道・鳥取西道路」について、鳥取市や関係団体と連携した地域資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、主に鳥取県内や島根県東部、但馬地域を含めた近隣エリアに対する情報発信を行うことにより、鳥取西道路周辺地域への誘客を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取西道路開通観光キャンペーン実行委員会負担金 10,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的等 <ul style="list-style-type: none"> ・西いなば（青谷、気高、鹿野）、白兔海岸、湖山池、吉岡温泉等の鳥取西道路周辺地域への誘客を図るため、実行委員会を組織し、観光キャンペーンを展開する。 ○構成等 <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会メンバー 鳥取県、鳥取市、鳥取市観光コンベンション協会 ・実行委員会予算案 鳥取県：10,000千円 鳥取市：10,000千円 ○キャンペーン期間 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年2月～平成31年12月（準備期間含む。） ○主なキャンペーン事業（案） <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統文化や自然、食等に関する地域資源の発信と磨き上げ ・足湯巡りやパワースポット巡り、スイーツ紹介企画等、新たな観光ルートの提案 ・観光客の周遊を促進するスタンプラリー企画 ・各温泉地の宿泊者に対する特産品プレゼント企画 <p>※具体的な実施企画は、実行委員会にて協議、調整の上、決定する。 ※上記キャンペーンは、鳥取砂丘ビジターセンターや鳥取砂丘コナン空港等、東部圏域の観光の核となる施設やそれぞれの地域に根差したイベント等と連携して実施する。</p> <p>(2) 鳥取西道路開通観光情報発信事業 4,521千円 [債務負担行為（平成31年度）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目的等 <ul style="list-style-type: none"> ・主に鳥取県内や島根県東部、但馬地域を含めた近隣エリアに鳥取西道路周辺地域の観光情報や観光キャンペーン情報を発信する。 ○主な事業 <ul style="list-style-type: none"> ・メディアを活用した鳥取西道路周辺地域の魅力や観光情報の広報宣伝 ・各種イベントへの参加による鳥取西道路開通のPR <p>※関西圏等への情報発信は、観光戦略課や県外本部等と連携して実施する。</p>								

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 3 項 観光費
 1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔債務負担行為〕 鳥取西道路開通観光 情報発信事業	0	〔債務負担行為額〕 5,000	〔債務負担行為額〕 5,000				〔債務負担行為額〕 5,000	
トータルコスト	0	0	0	（補正に係る主な業務内容） SNSなどインターネット等を活用した誘客PR				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	観光キャンペーンの展開等による鳥取県の認知度の向上							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成31年夏までに全線開通する予定の山陰道・鳥取西道路及び鳥取道のPRを行い、関西・中京圏からの誘客を促す。平成31年度当初からの円滑な情報発信を行うため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>2 主な事業内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〔債務負担行為〕</p> <p>○時期：平成31年度当初～</p> <p>○内容：インターネットで宿を予約することが多いマイカー利用者をターゲットに、SNSやWEB予約旅行社（OTA）などインターネットでの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取西道路開通により関西圏からのアクセスが向上することをPRするとともに、道路開通と併せて鳥取県内の観光の魅力を紹介 ・「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」や関連イベントに加え、鳥取西道路沿線で展開される各種の取組もPR </div> <p>※SNS（Social Networking Service）：インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションが図ることができるよう設計された会員制サービス。利用者がプロフィールや写真を公開することが多い。</p> <p>※OTA（Online Travel Agent）：「楽天」、「じゃらん」などインターネット上で取引を行う旅行会社</p> <p>3 これまでの状況、改善点</p> <p>関西圏では、山陰道の認知度が低く、鳥取が近いことが十分に認識されていない。SNSキャンペーンなどにより、鳥取が一層身近な観光地になったことを打ち出す。</p>								

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
〔制度創設〕 平成30年度燃油高騰対策特別金融支援事業	0	0	0				0															
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容) 制度設計、関係機関との調整、周知説明、補助金審査、支払い																		
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人																			
工程表の政策目標 (指標)	資金調達の円滑化： 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要 原油価格の上昇に伴い、レギュラーガソリンの県内平均小売価格は1リットル当たり155.3円(H30.11.5時点)と高止まりが続いており、中小企業者の経営を圧迫している。そのため、燃油価格高騰に起因する融資に係る利子相当額を補助することにより、当該資金を利用する中小企業者の負担軽減を図る。</p> <p>2 事業内容 市町村が地域経済変動対策資金（平成30年度燃油価格高騰対策枠）を利用する中小企業者の平成31年1月以降の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。 ※暦年（1月～12月）の利子負担を当該年度の補助対象とするため、平成30年度11月補正予算で制度創設し、平成31年1月以降の利子負担に係る補助については平成31年度以降に予算措置予定である。</p> <p>〈参考〉地域経済変動対策資金（平成30年度燃油価格高騰対策枠）の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>燃油価格の高騰により影響を受けた中小企業者等で、次のいずれかの要件を満たす者 ア 最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者 イ 最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者 ウ 最近1か月の売上総利益率（売上総利益（損失）÷売上高）又は営業利益率（営業利益（損失）÷売上高）が前年同月と比べ減少している者</td> </tr> <tr> <td>資金の使途</td> <td>運転資金、設備資金、借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。）</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>2億8千万円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年（うち据置3年）以内</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利））</td> </tr> <tr> <td>保証料率</td> <td>0.23～0.68%</td> </tr> <tr> <td>取扱期間</td> <td>平成30年6月8日から平成31年3月31日申込受付分まで</td> </tr> </table>									融資対象者	燃油価格の高騰により影響を受けた中小企業者等で、次のいずれかの要件を満たす者 ア 最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者 イ 最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者 ウ 最近1か月の売上総利益率（売上総利益（損失）÷売上高）又は営業利益率（営業利益（損失）÷売上高）が前年同月と比べ減少している者	資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。）	融資限度額	2億8千万円	融資期間	10年（うち据置3年）以内	融資利率	年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利））	保証料率	0.23～0.68%	取扱期間	平成30年6月8日から平成31年3月31日申込受付分まで
融資対象者	燃油価格の高騰により影響を受けた中小企業者等で、次のいずれかの要件を満たす者 ア 最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者 イ 最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者 ウ 最近1か月の売上総利益率（売上総利益（損失）÷売上高）又は営業利益率（営業利益（損失）÷売上高）が前年同月と比べ減少している者																					
資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。）																					
融資限度額	2億8千万円																					
融資期間	10年（うち据置3年）以内																					
融資利率	年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利））																					
保証料率	0.23～0.68%																					
取扱期間	平成30年6月8日から平成31年3月31日申込受付分まで																					

平成30年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7857）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
風しん対策特別促進事業	5,069	3,876	8,945	520			3,356	
トータルコスト	39,233	3,876	43,109	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	4.3人	0.0人	4.3人	感染症予防（検査、ワクチン接種助成、啓発）				
工程表の政策目標（指標）	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本年8月ごろから関東地方を端として、30～50歳代の男性を中心に風しんが全国的に流行しており、本県でも10月末現在で2名の患者が発生している。そのため、風しん及び先天性風しん症候群の発生予防を目的として実施している風しん抗体価検査及び風しんワクチン接種費用助成の申込件数が、例年より多い状況である。</p> <p>このような状況から、抗体価検査の無料対象者に30～50歳代男性を追加し、さらに、ワクチン接種助成対象者に、妊婦の同居者と妊娠を希望する女性の配偶者及び同居者で抗体価の低い者に加え、風しん対策をさらに充実するとともに、助成申込者の増加に対応するため、抗体価検査及びワクチン接種助成費用を増額補正する。</p>								
<p>2 事業内容</p> <p>（1）風しん抗体価検査</p> <p>妊娠を希望する女性とその配偶者等に対し、委託医療機関及び保健所における風しん抗体価検査を無料で実施する。（国1/2、県1/2）</p> <p><対象者の追加（単県）> 昭和34年4月1日から昭和62年10月1日までの間に生まれた男性</p> <p>（2）風しんワクチン接種費用助成（単県）</p> <p>妊娠を希望する女性のうち風しん抗体価が低い者及び妊婦の配偶者（内縁を含む）に対する風しんワクチン接種費用の助成を行う市町村に対し、その助成費用の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村負担額の1/2を県が補助。県補助上限額は4,000円 <p><対象者の追加（単県）> ・妊娠している女性の同居者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性の配偶者及び同居者（抗体価の低い者に限る） <p>（3）風しんに関する普及啓発（単県）</p> <p>風しんワクチンの未接種若しくは1回接種の世代である20歳代から50歳代をターゲットにして情報誌に広告を掲出し、風しん抗体価検査及び抗体価が低い場合のワクチン接種の実施を呼びかけるとともに、風しん抗体価検査・ワクチン接種の助成制度を啓発する。</p> <p>（4）補正額内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 風しん抗体価検査（医療機関検査に係る委託料の増額） 1,792千円 イ 風しんワクチン接種費用助成 1,684千円 ウ 啓発経費（情報誌広告料） 400千円 								
<p>3 これまでの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）ホームページで県民への注意喚起を実施した。 （2）平成30年度鳥取県麻しん対策会議において風しん対策について協議した。（9月） （3）医師会、市町村、教育委員会等関係機関に、風しん対策について周知、取組の推進を依頼した。 （4）県民相談窓口を県保健所・鳥取市保健所に設置し、住民からの問い合わせに対応した。 								

平成30年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

企業支援課（内線7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) AI・IOTを活用した新市場創出促進事業（生産性革命）	0	債務負担 行為額 10,716 0	債務負担 行為額 10,716 0				債務負担 行為額 10,716 0	
トータルコスト	0	1,589	1,589	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係団体との連絡調整、委託契約、研究会運営等				
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内サービス産業は、高齢化、人口減少等を背景に人手不足が加速し生産性の向上が急務であり、特に観光関連サービス業ではインバウンド対応等において生産性向上が課題となっている。そこで国予算等を活用して、県内サービス産業に対するAI・IOTインフラを整備し「生産性革命の実現」と「消費拡大」を同時達成する国内最大規模の社会実験を実施する。

2 主な事業内容

(1) 平成30年度実施

① サービスイノベーション研究会の設置等

- ・ 旅館組合等の関係者による研究会を創設して生体認証システムの利活用方法を検討し、全国の見本となる鳥取モデルを構築する。
- ・ 国予算等を活用し、生体認証端末の導入や専門家による説明会を開催する。(～H31)

(2) 平成31年度実施

① 生体認証システムの導入

国予算により開発された生体認証（指紋&静脈）システムをホテル・旅館等のサービス事業者を導入する。

【システム導入数】 約300台（民間等が負担）

② 生体認証システム登録の促進<県・債務負担行為設定>

観光客の生体認証システムへのユーザー登録の促進と社会実験の普及啓発のため、インバウンド向けの「ゆびクーポン」（500円/人）の発行や駅・空港など交通結節点等での広告宣伝等、登録運動の業務の一部を委託する。

【事業費】 10,010千円（委託費）

「ゆびクーポンとは」…生体認証システムへの登録者に付与され、買い物で使えるクーポンのこと

③ 情報連携プラットフォームを活用した経営改善セミナー等開催<県・債務負担行為設定>

- ・ 国予算により開発された情報連携PF（プラットフォーム）を活用し、宿泊業などのサービス事業者に対して経営改善・経営革新に繋がるデータ活用の仕組みを構築する。
- ・ データ利活用についてのセミナーを開催し、経営改善・経営革新計画が策定できる人材育成を実施する。

「情報連携PFとは」…気象・消費・人流・宿泊データ等をビッグデータ化し、人工知能で半年先までの売上や消費動向等を予測するもの

【事業費】 706千円（セミナー開催に係る報償費、特別旅費）

<事業効果及び事業イメージ>

社会実験で用いる生体認証システムは、旅館業法の「旅券の提示・保管」などの規制について唯一の緩和されたICT機器であるTouch&Payシステムを活用。指紋と静脈による認証で精度は900億分の1。指にクレジットカード・パスポート等の情報が登録され、指をタッチし決済・認証する仕組み。

- ・ 生体認証システムを活用した迅速なチェックインにより、旅館業での生産性が飛躍的に向上する。併せてストレスのない観光地としての魅力アップに資する。
- ・ 人工知能を活用した売上等の予測のほか、無駄のない仕入れ等、経営改善や労務管理が容易となり、おもてなし向上等の付加価値向上のための取組に余剰労務を活用できる。
- ・ 「ゆびクーポン」の発行に伴う登録ユーザーの購買意欲向上により、消費拡大が期待される。



平成30年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7151）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部療育園移転整備事業	22,886	139,619	162,505		<78,500> 138,000		1,619	県費負担 80,119
トータルコスト	23,681	139,619	163,300	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	契約事務等				
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在の中部療育園は、施設の狭隘化等の課題があることから、これらの課題の解消のため、（元）倉吉市立河北中学校に中部療育園を移転・整備するための工事に要する経費である。

2 主な事業内容

既存施設である（元）倉吉市立河北中学校管理教室棟を改修し、新たに中部療育園に再整備する。

補正額：139,619千円（内容：解体工事、内部改修・外構工事）

（1）移転前後の比較

区分	移転前	移転後
所在地	倉吉市南昭和町15番地	倉吉市上井503番地1
構造	軽量鉄骨造（平屋建）	鉄筋コンクリート造（3階建）
延床面積	360.93平方メートル	1,481平方メートル（うち増築面積49平方メートル）
主な機能	診察室、指導訓練室、相談室等	<増加施設> 指導訓練室（訓練内容に応じて複数設置）、心理検査室、訓練観察室、待合室等

（2）スケジュール

区分	平成30年度				平成31年度								
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ア 未利用建物解体工事		契約	工事 （約2か月）										
イ 内部改修・外構工事				契約	工事（約9か月）								

※2020年4月以降、新中部療育園に移転開園予定

（3）所要額（継続費：平成30年度～31年度）

区分	平成30年度	平成31年度	合計
工事費	139,619	190,473	330,092
工事監理費	—	8,227	8,227
合計	139,619	198,700	338,319

※既存施設の転用部分については、公共施設等適正管理推進事業債を充当予定

3 これまでの取組状況、改善点

施設の狭隘化及び利用者のニーズの多様化を受け、平成29年度に有識者による鳥取県立中部療育園整備検討会での議論を経て、（元）倉吉市立河北中学校を中部療育園に転用することとなった。

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

3目 境港管理組合費

空港港湾課 (内線7380)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	2,165,743	7,055	2,172,798				7,055	
トータルコスト	2,172,894	7,055	2,179,949	(補正に係る主な内容) 事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人					
工程表の政策目標(指標)	取扱貨物量の増加 (平成30年度目標: 貨物取扱量530万トン) クルーズ船の誘致 (平成37年目標: 58回寄港)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金の補正である。
 本予算は、本年5月に開催された第2回2019レーザー級世界選手権大会実行委員会で大会期間(2019年6月から7月)等が決定し、その後の大会関係者等との調整を経て、港湾管理者(境港管理組合)が実施する境港公共マリーナの施設改修経費であるが、改修には所用の期間を要するため、来年6月の大会開催までに改修を終えられるよう補正するものである。

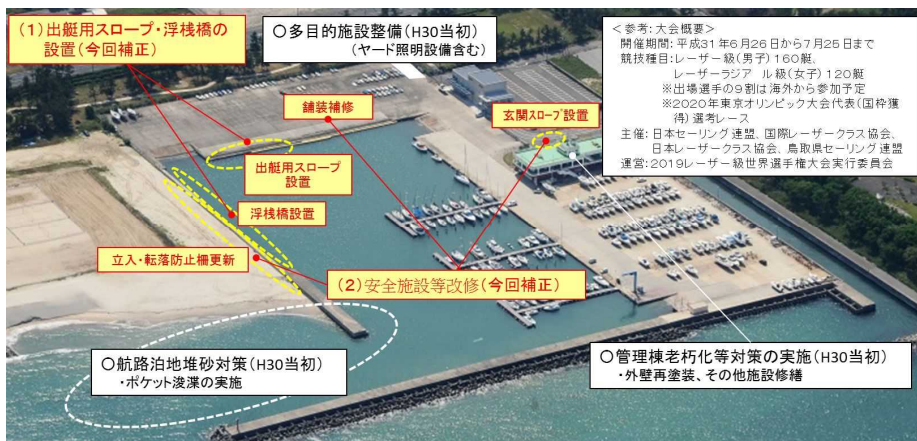
2 主な事業内容

(1) 出艇用スロープ・浮棧橋の設置 6,100千円

(後年度に起債償還費を負担 事業費 57,100千円 うち管理組合起債 51,000千円)
 世界選手権大会を契機に、継続的に同規模大会が開催される見込みであることから、不足している出艇用スロープ、及び浮棧橋を新たに設置する。

(2) 安全施設等改修 955千円

(後年度に起債償還費を負担 事業費 7,955千円 うち管理組合起債 7,000千円)
 利用者の利便性や安全面の機能向上を図るため、管理棟玄関のスロープ設置、ヤード内の立入・転落防止柵の更新、舗装改修を行う。



整備例 H30 福井国体
(上:スロープ,下:浮棧橋)

3 これまでの取組状況、改善点

本年度当初予算で以下の対策を実施している。

○多目的施設整備

不足しているトイレに加え、新たにシャワールーム及びドライールームを備えた多目的施設整備とヤード内の照明設備増設を行う。

○マリーナ管理棟老朽化対策

老朽化しているマリーナ管理棟(昭和60年度供用)の外装塗装等の施設改修を行う。

○航路・泊地堆積砂対策

例年実施している維持浚渫に加え、安全な大会運営が可能となるよう、航路・泊地の埋塞を未然に防ぐ、ポケット浚渫を行う。